

第2期美郷町保健事業実施計画
(データヘルス計画)
平成30年度～令和5年度

中間評価報告書



令和3年2月
美郷町国民健康保険

1. 中間評価の目的

高齢化の急速な進展や医療の高度化などにより、国全体の医療費は年々増加しています。このような中で、各保険者には医療費の適正化を図りながら生活習慣病の予防や健康寿命を伸ばすための取組が求められています。

美郷町国民健康保険では、これらの取組を効果的に展開するため第2期美郷町保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、住民の健康づくりを推進してきました。

本計画においては、毎年事業評価を行うこととしており、これまで目標の達成状況や取組を検証してきましたが、計画の中間年度であること、今後の取組の方向性を定めることを目的に中間評価を行います。

2. 第2期美郷町保健事業実施計画（データヘルス計画）の概要

保健事業実施計画（データヘルス計画）とは、健診・医療・介護などの各種データを活用し効果的かつ効率的な保健事業を実施するための計画です。

これまでも美郷町では各種保健事業を実施してきましたが、健診・医療・介護情報の電子化が進んだこと、国保データベースシステム等の整備により健康課題の分析、保健事業の評価が効率的に行えるようになりました。

これらを受け平成28年3月に第1期データヘルス計画を策定しましたが、さらに効果的な保健事業に取り組むため、第2期データヘルス計画を策定し、質の高い保健事業と町民の健康向上を目指します。

3. 中間評価の方法

(1) 中間評価の実施方法

計画前半で現在評価可能な平成30年度～令和2年度までの各種データを経年的に比較します。
なお、長期的に比較可能なデータについては計画開始前のデータも含めて比較していきます。

これら中間評価を踏まえ、計画後半に向けて事業内容の検討や改善、また評価の変更を含めた計画内容の見直しを行います。医療費等分析においては、国保データベースシステムの他、人口動態調査などの政府統計を使用します。

また、この中間評価報告書は秋田県国民健康保険団体連合会に設置されている保健事業支援・評価委員会と連携し、公衆衛生学、公衆衛生看護等有識者、秋田県所管課及びその他関係機関で構成した委員等へ提出し、意見をいただくこととなっております。

(2) 目標値に対する到達度評価と保健事業の方向性評価

<目標値に対する到達度評価>

評価区分	目標値に対する段階評価
5	目標を大きく上回っている、大きく上回る見込みである
4	目標を上回っている、上回る見込みである
3	目標に達している、達する見込みである
2	目標を達成できない、達成できない見込みである
1	目標を大きく下回っている、下回る見込みである
0	評価できない

<計画後半に向けて保健事業の方向性評価>

評価区分	前回との比較を要する目標値
A	成果目標値を変えずに事業を継続する
B	成果目標値を変更し事業を継続する
C	事業を終了する

個別保健事業の達成状況

<保健事業等目標値に対する評価の考え方>

5:目標を大きく上回っている 4:目標を上回っている 3:目標に達している 2:目標を達成できない 1:目標を大きく下回っている 0:評価できない

<計画後半に向けての保健事業評価の考え方>

A:成果目標値を変えずに事業を継続する B:成果目標値を変更し事業を継続する C:事業を終了する

事業名	目的	実施概要	実績・目標	アウトプット(事業実施量)			アウトカム(成果)			到達度評価	継続の有無
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
特定健康診査事業	特定健診受診率の向上を通じ、生活習慣病等の早期発見や改善、健康の自己管理を目指す。	40～74歳の国民健康保険被保険者を対象として集団健診、個別健診、人間ドックなどの方法で実施する。	目標	特定健診受診率			特定保健指導対象者の割合			2	A
			目標値	61.0%	61.0%	61.5%	12%以下				
			実績	57.3%	58.8%	53.7%	13.7%	13.3%	12.3%		
特定保健指導事業	特定健診受診者で、生活習慣病リスクが高い者へ保健指導を実施し、生活習慣病の予防を図る。	特定健診結果から、特定保健指導対象者に階層化された者に対し、保健指導を実施する。	目標	特定保健指導実施率			メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合			3	A
			目標値	46.0%	47.0%	48.0%	33%以下				
			実績	42.5%	42.1%	50.7%	32.9%	34.3%	32.3%		
重症化予防事業	糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者・治療中断者を医療機関に結び付けるとともに、保健指導を実施し人工透析への移行を防止する。	特定健診結果から糖尿病リスクが高いかつ医療機関未受診の者や、治療中断者などに対し保健指導を実施する。	目標	対象者への指導割合			対象者数			4	A
			目標値	20%以上			対象者の減少				
			実績	100%	100%	100%	25人	27人	15人		
特定健診未受診者対策	特定健診未受診者に対し受診勧奨活動を行うことで、特定健診受診へとつなげる。また、毎年特定健診を受診するよう働きかける。	各種広報活動や、未受診者に対する受診勧奨通知発送などを行う。	目標	未受診者への周知活動量			特定健診受診率			1	A
			目標値	未受診者全員へ受診勧奨			61.0%	61.0%	61.5%		
			実績	×	×	×	57.3%	58.8%	53.7%		
医療費適正化事業	国保一人当たり医療費は年々増加傾向にある。このため、医療費通知や後発医薬品差額通知を送付することで、医療機関受診状況を把握、また後発医薬品の普及を促し、医療費の適正化に努める。	年6回医療費通知を発送、年2回後発医薬品差額通知書を発送する。また、医療費適正化関連の広報活動を年2回以上行う。	目標	医療費通知:年6回送付 後発医薬品差額通知: 年2回送付			後発医薬品数量シェア			4	A
			目標値	通知を発送できているか			R5年度末までに80%				
			実績	○	○	○	78.0%	80.3%	81.3%		
重複・頻回受診者訪問指導事業	重複・頻回受診している者や複数の医療機関から重複投薬を受けている者に対し、健康相談や保健指導を実施し適正受診を促す。	重複・頻回受診者のうち、特に指導が必要と思われる者へ訪問し、保健指導を行う。また、保健指導後の医療機関受診状況を確認し、改善されているか調査する。	目標	対象者のうち指導した者の割合			指導した対象者のうち、重複・頻回受診がなくなった者の割合			4	A
			目標値	70%以上			30%以上				
			実績	77.8%	100.0%	100.0%	50.0%	75.0%			
セルフケア推進事業	健康管理を自分自身で行う「セルフケア」を推進し、運動教室や栄養指導を通じて健康寿命の延伸を目指す。	「ぐっと楽運動教室」という運動指導士と保健師による運動教室を開催し、毎日の運動を習慣づける。また、町内各地区の会館へ行き、地域住民へ栄養指導や運動教室を実施する。	目標	事業への参加人数			事業参加者のアンケート結果			5	A
			目標値	6,000人以上			平成28年度のアンケート結果より向上				
			実績	7,737	7,853	7,151	○	○			

※令和2年度の数値は見込み

※空欄は見込みも含め未定のもの

4. 計画後半（令和3年度から令和5年度）の推進

美郷町では、前記の中間評価内容をうけて引き続き保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、町民の健康寿命延伸のため、よりよい保健事業の実施を推進していきます。

本計画の評価については、これまでと同様毎年評価を行うこととし、必要に応じて実施体制や目標の見直しを行います。本計画の見直しは、各部署からの意見、事業実施結果・反省、外部環境の変化など、より実態に即し保健事業の有効性を高めることを目的に行います。また評価や見直しに当たり、秋田県国民健康保険団体連合会に設置される保健事業支援・評価委員会に指導・助言を受けるよう努めます。

なお、計画の最終評価は最終年度である令和5年度の翌年に行うこととします。

新型コロナウイルスの発生・拡大に伴い、外部環境が大きく変化し、保健事業の実施そのものが困難な状況が続くと予想されますが、今後も健康寿命延伸を目指し保健事業を展開していきます。

5. 新型コロナウイルス感染症の影響と対処について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、保健事業の実施そのものが難しくなるなど、大きな影響がありました。新型コロナウイルス感染症の拡大という要因は、これまでにない特別な事情に当たると考えられます。そのため、今年度実施した取組みや対処方法、事業結果への影響を次項に記載します。

個別保健事業への新型コロナウイルス感染症の影響

事業名	事業実施に対する影響	課題に対する取組・対処方法	アウトプット(事業実施量)・アウトカム(成果)への影響
特定健康診査事業	当初の予定どおり集団健診を開始したものの、途中で急遽延期することになった。その後再開したものの、会場変更や一部健(検)診日程の減少・中止、体調不良者の対応など大きな影響があった。 このため、例年に比べ集団健診の終了時期が遅くなり、また特定健診受診率は低下した。	課題→取組・対処方法 ・会場での感染予防対策が必要→会場でのマスク着用の呼びかけ、手指消毒の実施、健診受診者が使用するクリアファイルを毎回消毒した。 ・受付の際に混雑してしまう→健診受診者の来場時間を30分単位で区切り、必ずその時間に入場してもらうようにした。早く来た方は、自家用車の中で待機してもらった。 ・会場が狭く、密になってしまう→会場を大きな会場に変更し、イス等の間隔をあげ、密を回避できるよう努めた。 ・共有の備品により感染する恐れがある→一部検査に使用する備品(バスタオル、スカート)の貸出をやめた。 ・体調が悪い時は受診を控えるよう周知活動を行った。	集団健診日程の変更、住民の新型コロナウイルス感染症への警戒感により、事業実施量・成果ともに大きな影響があった。 日程の変更・延期などがあったが、集団健診は当初予定の実施回数を行うことができた。しかし、成果である受診率については、例年に比べ5%ほど減少した。
特定保健指導事業	新型コロナウイルス感染症を警戒し、訪問することに否定的な方がいたり、事業対象者が県外に行った場合は一定期間経過後に訪問しなければならないなど、大きな影響があった。	訪問する保健師等がこまめに手指消毒したり、県外に出かけていた対象者については一定期間経過後訪問するなど、日程調整して対処した。	課題はあったものの、それにうまく対処することで例年通りの事業実施量・成果になる見込みである。
重症化予防事業	糖尿病重症化予防事業に関しては、影響は無かった。	当該事業については新型コロナウイルス感染症の影響がなかったため、それに対する課題も無かった。	当該事業に影響は無かった。
追加健診	当初の日程通り実施できたものの、感染症対策をどのようにするか検討が必要になった。	追加健診 特定健康診査事業と同じ課題があり、同じように対処した。	集団健診の日程変更や新型コロナウイルスへの警戒感による受診控えがあったせいか、追加健診対象者数は増加した(追加健診の対象者は、集団健診受診希望だが未受診だった方のため)。しかし、追加健診での受診者数は以前とあまり変わらなかった。
特定健診未受診者対策	特定健診未受診者への通知・広報の影響 広報活動について、一部広報を途中で取りやめる、新型コロナウイルス感染症に配慮した広報活動を検討する等の影響があった。 今年度から新しく「まだら受診者(今年度は未受診だが、過去3年間に受診歴のある方)」への受診勧奨活動を行ったが、対象者抽出・通知発送への影響は無かった。しかし、特定健診受診を控えた影響で対象者が増加した可能性がある。	特定健診未受診者への通知・広報の課題 新型コロナウイルス感染症対策のため、体調が悪い時は受診を控えるよう広報した。特定健診受診を勧めつつ、体調が悪い時には受診しないよう広報することに難しさを感じた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、広報機会が減少した。 「まだら受診者」への受診勧奨活動は、特に課題は無かったように思えた。	特定健診未受診者事業の実施量・成果への影響 広報については、予定していた広報活動ができず、事業実施量に影響があった。成果である特定健診受診率についても、例年に比べ5%以上落ち込んでおり、新型コロナウイルスの影響があったと考える。 「まだら受診者」への受診勧奨活動については、受診控えのため対象者が増え、事業実施量が増加した可能性がある。通知対象者の特定健診受診率という成果への影響は無かったと思われる。ただし、当該事業は今年度から始めた事業のため、新型コロナウイルスの影響があったのどうか、判断がつかないところがある。
医療費適正化事業	医療費適正化事業に関しては、影響は無かった。	当該事業については新型コロナウイルス感染症の影響がなかったため、それに対する課題も無かった。	当該事業に影響は無かった。
重複・頻回受診者訪問指導事業	重複・頻回受診者訪問指導事業に関しては、影響は無かった。	当該事業については新型コロナウイルス感染症の影響がなかったため、それに対する課題も無かった。	当該事業に影響は無かった。
セルフケア推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の日程で事業実施できない、各事業をそのままの形で実施できず、密を避けるため事業形態を変更するなど大きな影響があった。 また、事業では運動を行うものが多いため、感染症対策を講じなければならないという課題があった。	課題→取組・対処方法 ・新型コロナウイルス感染症の流行→5月中旬まで事業実施を見合わせた。 ・事業会場で密を避ける必要がある→事業会場を大きな会場に変更し、手指消毒、検温、イス等備品の消毒、換気をこまめに行うなど対策を実施した。 ・1回当たりの参加人数が多い→1回の事業(コース)を複数回に分割し、1回当たりの参加人数を減らして対応した。	事業日程、事業実施における感染症対策、事業(コース)の分割による事業回数の増加など、大きな影響があった。 しかし、それら対処を実施したことにより、事業実施量や成果は例年どおりの結果になる見込みである。



美郷町国民健康保険
第2期保健事業実施計画
(データヘルス計画)
中間評価

令和3年2月 策定